

計画事業番号	00138	事務事業名	介護予防住宅改修事業	担当部署	保健福祉部 高齢者支援課	電話	2172
--------	-------	-------	------------	------	-----------------	----	------

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市自立援助住宅改修助成事業実施要綱			
事務事業開始年度	平成13年		個別計画等	高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	特別会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章) 支えあい健やかに暮らせるまち	
	(第 5 節) 高齢者福祉・介護の充実	
	(施策 2) 介護予防と自立の支援	
2 対象	介護認定審査の結果、非該当となった介護予防日常生活支援総合事業の事業対象者	
3 目的と内容	要介護または要支援の認定とはならなかったものの、身体機能の低下があり、転倒の危険等が心配される事業対象者が、手すりや段差解消などの住宅改修を行なう際の費用の一部を助成する。	
4 実施内容 (手 段)	28年度まで	二次予防事業対象者に、自宅での生活を継続するために、段差の解消や手すりの取付などの住宅改修のための費用を助成する。 住宅改修費用については、10万円を上限とし、所得に応じて9割又は8割を支給する。
	29年度	二次予防事業対象者に、自宅での生活を継続するために、段差の解消や手すりの取付などの住宅改修のための費用を助成する。 住宅改修費用については、10万円を上限とし、所得に応じて9割又は8割を支給する。

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
住宅改修費用を助成	住宅改修費用を助成 0件	住宅改修費用を助成	住宅改修費用を助成	住宅改修費用を助成	住宅改修費用を助成	住宅改修費用を助成	住宅改修費用を助成

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			0		450		450		450	
事業額	直接事業費	国支出金	0		175		175		175	
		道支出金	0		87		87		87	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		87		87		87	
		一般財源	0		101		101		101	
		① 合計	0		450		450		450	
額	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
		③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
		④ =②×③	84	0	84	0	84	0	84	0
		総事業費①+④	84		534		534		534	

【評価指標】

指標名			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	① 住宅改修助成件数	目標値	件	5	5	5	5
		実績値		0			
	②	目標値					
		実績値					
③	目標値						
	実績値						
④	目標値						
	実績値						
成果指標	①	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
	②	目標値					
【指標の定義(算式等)】	実績値						
③	目標値						
【指標の定義(算式等)】	実績値						

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	事業対象者の在宅での転倒防止や行動範囲の拡大による介護予防など、自立した在宅生活を支援し、要介護状態となることを未然に防いでいることから妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	認定を受けていない事業対象者が、在宅生活を継続するためには有効な事業である。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	高齢者支援センターにおいて、住宅改修の必要な理由書が作成されることから、適正に効率よく実施されている。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	当該住宅改修が必要な理由及び見積書の点検により、コスト削減に努めている。 また、平成27年度から、自己負担割合の見直しを行ったので、コスト削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--